

沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県教育委員会の所管に属する非常勤職員の給与、勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令）

総務課

1 改正の経緯及び必要性

- (1) 非常勤職員の給与（時給）は、常勤職員の給与との均衡を考慮し、任命権者が定めることとなっている。（非常勤職員の給与に関する規則第2条）
- (2) 人事委員会勧告を踏まえた沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（平成30年沖縄県条例第2号。以下「改正給与条例」という。）が平成30年3月20日に公布、施行され、常勤職員の給与が引き上げられた。
- (3) 改正給与条例の施行に伴い、常勤職員の給与との均衡を図るため、一般職の非常勤職員の給与（時給単価）を改める必要があった。

2 改正の概要

別表第1に掲げる非常勤職員の時給単価を改めた。

- (1) 行政職給料表 3号給～7号給、9号給 ・・・ 10円増額改定
- (2) 教育職給料表 2号給～3号給 ・・・ 10円増額改定
- (3) 現業職給料表 2号給 ・・・ 10円増額改定

3 公布日（公報登載日）及び施行年月日

公 布 日 平成30年3月30日

施行年月日 平成30年4月1日

4 新旧対照表

別添参照

新旧対照表

沖縄県教育委員会の所管に属する非常勤職員の給与、勤務条件等に関する規程（平成20年沖縄県教育委員会訓令第22号）新旧対照表

新

第1条から第20条まで (略)

別表第1 (第10条関係)

給 料 表 表	号	給 給	時 給
行政職給料表	1	910円	910円
	2	1,000円	1,000円
	3	1,040円	1,030円
	4	1,080円	1,070円
	5	1,190円	1,180円
	6	1,270円	1,260円
	7	1,370円	1,360円
	8	1,490円	1,490円
	9	1,620円	1,610円
教育職給料表	1	1,280円	1,280円

別表第1 (第10条関係)

給 料 表 表	号	給 給	時 給
行政職給料表	1	910円	910円
	2	1,000円	1,000円
	3	1,040円	1,030円
	4	1,080円	1,070円
	5	1,190円	1,180円
	6	1,270円	1,260円
	7	1,370円	1,360円
	8	1,490円	1,490円
	9	1,620円	1,610円
教育職給料表	1	1,280円	1,280円

第1条から第20条まで (略)

日

新

日

第1条から第20条まで (略)

新

日

	2	1,420円
	3	1,540円
現業職給料表	1	920円
	2	1,110円

	2	1,410円
	3	1,530円
現業職給料表	1	920円
	2	1,100円